

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎平日用

○温室等管理業務（期間 1：4月20日～7月20日）

H29

No. 1

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・ 灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・ 毎日 8時30分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行き、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度が25℃を超えた場合、換気扇及び側窓等の開閉を行い、温度を調節する。	・ 次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1 回目 7時05分から12時00分までの間 2 回目 13時45分から15時40分までの間
	・ 除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・ 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・ 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 予め指定された場所について除草剤を散布する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ・ 除草剤の散布は、除草効果の状況を見ながら適宜行う。 ★作業箇所：平面図 1 で表示
	・ 温室窓ガラス等清掃	・ 窓ガラスの内外面を洗剤等により汚れを落とし、仕上げは乾布で拭き取る。 ・ 窓枠は、洗剤を使用し雑巾で拭く。 ・ 温室内に発生しているクモの巣や虫の死がい除去する。	・ 4月から6月まで間、2ヶ月毎に行う。 ・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図 2 で表示
	・ 温室の点検	・ 業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 点検は、15時40分から15時50分の間で行う。
	・ 機械整備	・ 予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。
畑（苗畑、野菜畑）	・ 除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・ 畑内の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図 3 で表示
	・ 堆肥移動	・ 堆肥を堆肥場から指定された場所に移動する。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。 ★作業場所：平面図 4 で表示
	・ トラクター及び耕うん機作業	・ 予め指定された場所について、別途委託者が定める作業を行う。	★作業場所：平面図 5 で表示
上記農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 11時から12時の間及び除草、ガラス清掃等の業務がないときに巡回する。 ★作業箇所：平面図 6 で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎平日用

H29

○温室等管理業務（期間2：期間1を除く期間）

No. 2

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・ 灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・ 毎日 8時30分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度を15℃～20℃に保つよう、温度調節を行う。	・ 次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1回目 9時05分から11時00分までの間 2回目 13時15分から16時00分までの間
	・ 除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・ 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・ 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・ 除雪（出入口及び周辺）	・ 出入口及びその周辺について、除雪車が処理できない部分の除雪を行う。 ・ 10cm未満の降雪があった場合や、日中に降雪（5cm以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・ 出入口及び通路の除雪は10時00分までに行い、その他は適宜行う。ただし、1時間目から実習があるときは、8時30分までに行う。 ・ 降雪状況の最終確認は16時30分とする。 ★作業箇所：平面図7で表示
	・ 温室の点検	・ 業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・ 機械整備	・ 予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。
畑（苗畑、野菜畑）	・ 除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・ 畑内の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
	・ 堆肥移動	・ 堆肥を堆肥場から指定された場所に移動する。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。 ★作業場所：平面図4で表示
	・ トラクター及び耕うん機作業	・ 予め指定された場所について、別途甲が定める作業を行う。	★作業場所：平面図5で表示
上記農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 11時から12時の間及び除草、除雪等の業務がないときに巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎祝日・週休日等用

○温室等管理業務（期間 1：4月20日～7月20日）

H29

No. 3

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・ 灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・ 8時30分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度が25℃を超えた場合、換気扇及び側窓等の開閉を行い、温度を調節する。	・ 次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1 回目 8時05分から12時00分までの間 2 回目 13時15分から16時00分までの間
	・ 除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・ 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・ 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・ 温室の点検	・ 業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・ 機械整備	・ 予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。
	・ 温室戸締まり	・ 温室の窓及び出入口の施錠を行う。	・ 施錠は16時40分に行う。
畑（苗畑、野菜畑）	・ 除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・ 畑内の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
	・ トラクター及び耕うん機作業	・ 予め指定された場所について、別途甲が定める作業を行う。	★作業場所：平面図5で表示
上記農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 16時20分から16時30分の間に巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務処理要領の取扱いについて

◎祝日・週休日等用

○温室等管理業務（期間2：期間1を除く期間）

H29

No. 4

業 務 場 所	業 務 内 容	作 業 手 順	作 業 回 数 ・ 留 意 点 等
温室 各ビニールハウス 各実習室	・ 灌水	・ 温室内の予め指定された鉢やポット苗等に水をやる。 ・ 各ビニールハウス内の野菜等に水をやる。	・ 灌水は、じょうろ又は灌水チューブから行う。 ・ 8時30分頃を目途に行う。 ・ 灌水は鉢縁から行い、葉上灌水は行わない。
	・ 換気及び温度管理	・ 温室内及びハウス内の温度を15℃～20℃に保つよう、温度調節を行う。	・ 次の時間帯に温室、各ビニールハウスを巡回し、換気の状態と温度を点検する。 1回目 9時00分から12時00分までの間 2回目 13時15分から16時00分までの間
	・ 除草（温室・ハウス内及び周辺）及び栽培管理	・ 温室内及びハウス内の雑草を除去する。 ・ 室外は草刈り機等により、草丈10cm以内を目安に管理する。 ・ 刈り取った草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図1で表示
	・ 除雪（出入口及び周辺）	・ 出入口及びその周辺について、除雪車が処理できない部分の除雪を行う。 ・ 10cm未満の降雪があった場合や、日中に降雪（5cm以上）があった場合は、出入りに支障がないよう適宜除雪する。	・ 出入口及び通路の除雪は 9時00分までに行い、その他は適宜行う。 ・ 降雪状況の最終確認は16時30分とする。 ★作業箇所：平面図7で表示
	・ 温室の点検	・ 業務終了前に施設、設備に異常がないかを確認し、異常を発見したときは、直ちに業務担当員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 点検は、16時30分から16時40分の間で行う。
	・ 機械整備	・ 予め指定された農業機械を別途委託者が定める整備を行う。	・ 時期は委託者受託者が協議して定める。
	・ 温室戸締まり	・ 温室の窓及び出入口の施錠を行う。	・ 施錠は16時40分に行う。
畑（苗畑、野菜畑）	・ 除草（畑内及び周辺）及び栽培管理	・ 畑内の雑草を除去する。 ・ 除去した草は、所定の場所に廃棄する。 ・ 作物の生育に応じた栽培管理を行う（防除含む）。	・ 適宜行う。 ★作業箇所：平面図3で表示
上記農場	・ 見回り	・ 農場等に異常がないかを見回りし、異常を発見したときは、直ちに担当教員に連絡するとともに、業務日誌に記録する。	・ 16時20分から16時30分の間に巡回する。 ★作業箇所：平面図6で表示

農場等管理業務の流れ

H29

期間 1 平日用	期間 1 祝日・週休日用	期間 2 平日用	期間 2 祝日・週休日用
7:05 温室・ハウス・実習室・畑 ・換気 ・温度管理 8:00 灌水 ・打ち合わせ 8:30 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 12:30 休憩 13:15 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 ・防除 窓ガラス清掃 施設周辺除草 機械整備 15:40 見回り 15:50	7:05 温室・ハウス・実習室・畑 7:05 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 12:30 休憩 13:15 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 機械整備 15:30 農場見回り 15:40 温室内見回り、戸締まり 15:50	7:55 温室・ハウス・実習室 7:55 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 施設周辺除雪 温室内作業 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 機械整備 施設周辺除草 12:20 休憩 13:05 施設周辺除雪 温室内作業 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 施設周辺除草 機械整備 16:30 見回り 16:40	7:55 温室・ハウス・実習室 7:55 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 施設周辺除雪 温室内作業 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・除草・栽培管理 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 除雪 ・施設周辺除雪 施設周辺除草 機械整備 12:20 休憩 13:05 温室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・用具清掃 ビニールハウス・実習室 ・灌水 ・換気及び温度管理 ・防除 畑 ・トラクター及び耕うん機作業 ・除草・栽培管理 ・防除 除雪 ・施設周辺除雪 施設周辺除草 機械整備 16:20 農場見回り 16:30 温室内見回り、戸締まり 16:40

※期間 1 . . . 4 月 20 日～ 7 月 20 日

※期間 2 . . . 期間 1 を除く期間